

## 駅ホームドアの設置促進及び転落事故防止のための緊急対策に関する 意見書

平成28年8月15日、東京メトロ銀座線青山一丁目駅において、盲導犬を連れた視覚障害者の男性が駅ホームから転落し、電車にはねられ死亡する痛ましい事故が発生しました。

日本盲人会連合が平成23年に実施したアンケートでは、約4割の視覚障害者が、駅ホームから転落した経験があり、約6割が転落しそうになったと回答しています。

また、国土交通省の資料によれば、平成21年に起こった視覚障害者の転落件数は38件だったものが、26年では80件と倍増しています。視覚障害者にとって鉄道駅ホームは「欄干のない橋」と例えられるほど、危険な場所となっています。

転落防止策として有効なのは、ホームドアやホーム柵の設置です。国土交通省の検討会も「視覚障害者の転落を防止するための設備として非常に効果が高く」と整備促進の重要性を説く報告書（平成23年）をまとめています。東京メトロ丸の内線では、全駅にホームドアを設置してから転落事故はゼロになったといえます。

しかし、全国に約9,500ある駅のうち、ホームドア設置駅はわずか665駅です。国土交通省が平成32年を目標に優先設置を求めている10万人以上が利用する約250駅では、3割程度の77駅に止まっています（28年3月現在）。

また、点字ブロックが柱などによってふさがれている駅や、ホームの内側がどこか判別できる内方線付き点字ブロックが未設置となっている駅も少なからず存在しています。

さらに、駅のバリアフリー化が促進される一方で、駅の無人化や職員の配置数縮小などが行われています。適切な人員配置は、バリアフリーの一つの基礎的土台であり、事故防止の点でも、ハードとソフト両面の拡充が不可欠です。

よって、墨田区議会は、国会及び政府並びに東京都に対し、障害者をはじめとして、誰もが安心して駅を利用できるよう、下記事項について対策を緊急に行なうよう要望します。

### 記

- 1 駅の危険箇所の実態を把握し、駅員や利用者に周知・徹底すること。また、危険な柱にラバーを巻いたり、駅情報の点字パンフレットを作成・配布したりするなど、改善のための措置をとること。さらに、内方線付きJIS規格対応の点字ブロックの敷設状況を調査し、全駅への敷設を検討し、その存在について視覚障害者への周知徹底を図ること。
- 2 ホームドアや可動式ホーム柵の整備促進のため、より具体的に年限を区切った整備目標と計画を策定し、設置促進を図ること。
- 3 ホームドアや可動柵が設置されていない駅において、整備完了までの期間に、利用者の安全を確保するための要員を配置するとともに、安全教育を強化・徹底するよう鉄道事業者に要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成28年9月 日

墨田区議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣  
国土交通大臣  
東京都知事

} あて